事務連絡

令和２年２月７日

　各都道府県教育委員会教育長

　各指定都市教育委員会教育長

　各都道府県知事

　附属学校を置く各国公立大学法人学長　　殿

　小学校を設置する学校設置会社を所轄する

　構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた

　各地方公共団体の長

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

東京2020オリンピック・パラリンピック関連教材の周知について（御案内）

　スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進するため、オリンピック・パラリンピック教育の全国展開を進めているところです。既にオリンピック・パラリンピック教育に取り組んでいただいている学校関係者の皆様には、御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

　今般、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）より、標記について31TOKYO2020企アア第81号による依頼がございましたので、都道府県教育委員会におかれましては、域内の市区町村教育委員会および所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれましては、市内の学校に対して、都道府県私立学校主管課におかれましては、所管の学校に対して、国立大学法人附属学校担当課におかれましては、関係する附属の学校に対して、御周知くださいますようお願い申し上げます。

【依頼文書：事務連絡】

2020年2月6日付け　31TOKYO2020企アア第81号

　【事務連絡】東京2020オリンピック・パラリンピック関連教材の周知について

　（別紙1）観戦に係る事業用参考資料等

　（別紙2）東京2020聖火リレーに係る授業用参考資料等　　　　　　　　　　　　　　　　　　（別紙3）学校向け東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報について

【本件問い合わせ先】

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課

電話：03-5253-4111（代表）内線3951